

お待たせしました！ 新たにゼリー状の安定ヨウ素剤を3歳未満の乳幼児に配布します

放射能の影響

原子力災害が発生した場合、放出される放射性ヨウ素を吸い込むと、のどにある甲状腺に取り込まれ、将来「甲状腺がん」などを発症するおそれがあります。特に成長期にある子どもや若年層に影響が大きいといわれています。

篠山市においては平成28年までに3歳以上13歳未満の児童の74%に、安定ヨウ素剤を配布するこ

とができ、子どもを持つ世代の関心の高さを感じました。

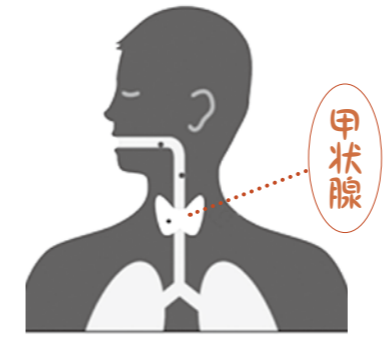
しかしながら、昨年度まで配布できたのは丸剤で、服用できる対象は3歳以上に限られていたため、3歳未満の乳児には配布することができず、課題となっていました。

乳幼児も服用 できるように

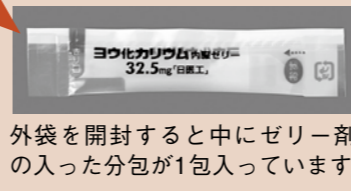
新たに今年度からは、3歳未満の乳幼児も服用できるゼリー状の安定ヨウ素剤の入手・配布が可能になったため、

篠山市では初めて事前配布を行います。

ゼリー状の安定ヨウ素剤は、安定ヨウ素剤をゼリー状にすることで3歳未満の乳児にも簡単に服用ができるようにしたものです。色は無色、味は乳幼児にも飲みやすいように甘味も付いています。さらに飲みやすくするため少量のお湯、ミルクやジュースなどにも混ぜて服用することも可能です。



ゼリー状の安定ヨウ素剤



外袋を開封すると中にゼリー剤の入った分包が1包入っています



事前配布説明会の日程

今年度も10月22日(日)から6会場で、安定ヨウ素剤の事前配布を実施します。これまでに入手されていない方、今年度13歳となり1丸から2丸への切り替えが必要となる方、3歳未満のお子さまをお持ちの方は、ぜひ説明会にご参加ください。詳細は広報と一緒に配布する「事前配布説明会の日程」をご覧ください。

とき	ところ	主な対象地区	時間
10月22日(日)	四季の森生涯学習センター	丹南地区	① 10:00 ~ ② 14:00 ~ ※説明会開始の1時間前から受け付け。
10月29日(日)	城東公民館	城東地区	
11月12日(日)	ハートピアセンター	多紀地区	
11月19日(日)	西紀老人福祉センター	西紀地区	
11月26日(日)	今田まちづくりセンター	今田地区	
12月3日(日)	篠山市民センター	篠山地区	



子育て世帯を応援！ 住まいの新築・改修・購入を補助

若者の移住・定住を支援するため、住宅を新築・改修・購入する場合に、その費用の一定額を補助します。詳しくはお問い合わせください。
※3つの補助金は併用して活用できます。



若者定住住宅補助金 (若者定住・市内産業の活性化助成)

対象 市内業者が施工する工事により住宅を新築・改修する若者・子育て世帯
対象工事 新築または工事経費が100万円以上の改修工事
補助額 30万円

三世代ファミリー定住支援 住宅補助金

対象 三世代同居・近居を目的に住宅を新築・改修・購入する若者・子育て世帯
対象工事 新築、改修・購入300万円以上
補助額 20万円 ※市外からの三世代全員転入の場合は20万円を加算。
※転入・転居場所での3年以内の新築・改修のみ対象。
※近居…三世代が同一自治会内で居住すること。移住先が移住前と同じ自治会になるものは対象外。

定住促進重点地区若者定住住宅補助 (畑・日置・後川・雲部・福住・村雲・大芋・西紀北)

対象 定住促進重点地区で住宅を新築・改修・購入する若者・子育て世帯
対象工事 新築1,000万円以上、改修・購入300万円以上
補助額 新築50万円、改修最大50万円(15~50万円)、購入最大50万円(15~50万円)
※補助金額は15万円を下限に100万円ごとに5万円増加、最大50万円。

※若者・子育て世帯…40歳以下で配偶者のある方、または中学生以下の子どもを持つ世帯。

丹波路自由席回数特急券などの 購入費用を補助

通勤・通学しやすい環境づくり
平成24年度から「ふるさと篠山に住もう帰ろう運動」の一環で、通勤・通学しやすい環境をつくるためにJR西日本が発売する丹波路自由席回数特急券などの購入補助を行っています。

10月2日(月)から前期分(4~9月購入分)の申請を受け付けます。



- 申請期間 10月2日(月)~31日(火)
- 補助額 9000円上限
- 申請方法 左記の書類を創造都市課または各支所へ郵送または直接提出
- 申請に必要な書類
 - 創造都市課・各支所に備え付けの申請書(市ホームページにも掲載)
 - 回数券の表紙(コピー不可)
 - 定期乗車券の写し、社員証または学生証の写し、在籍・在学証明書のいずれか
- ※福知山方面への通勤・通学で特急を利用されている方については、別途お問い合わせください。

後期分(10月~3月購入分)の申請については、平成30年3月1日(木)を予定しています。



問い合わせ 創造都市課 ☎5522・5106

問い合わせ 健康課 ☎ 594・1117

いきいき倶楽部立ち上げマニュアル

「世話人虎の巻」完成!

「うちの地域にも」集って「動いて」楽しんで!!をうらやま

いきいき倶楽部とは?

いきいき倶楽部では、重さの調節できるおもりバンドを使った「いきいきデカボー体操」を、週1回集った「いきいき倶楽部」の立ち上げを進めています。

篠山市では、高齢者が元気を維持する場として、自宅から歩いて通える公民館などで、住民が主体となって活動する「いきいき倶楽部」の立ち上げを進めています。

デカボー体操をお試し

て、皆で実践しています。現在、立ち上げ予定も含め、市内35カ所で開催されています。始めて2年以上継続している地域もあり、「毎回楽しみ」にしている「足腰が軽くなつて、杖がいらなくなった」「背筋が伸びて若返った」など、うれしい声が聞こえています!



最近立ち上がった「上宿いきいき倶楽部」みんなでデカボー体操

世話人虎の巻

「いきいき倶楽部」を立ち上げるには、地域での準備と健康課との調整が必要ですが、それを分かりやすくまとめたものが「世話人虎の巻」です!

- 「そもそもなぜこんな活動が必要か」「何のために」といった基本から、デカボー体操の紹介と効果的な実施について説明
- すでに立ち上げて活動を続ける先輩世話人の声もたくさん取り入れ、立ち上げ準備などのスケジュールや各集落で工夫していることなども紹介

虎の巻の配布先

自治会長や民生委員・児童委員へ配布しますが、これから立ち上げを検討・希望する方にもお渡しします。配布を希望する方はご連絡ください(市ホームページにも掲載)。

問い合わせ 地域計画課 ☎ 552・1118

景観重要建造物に「青山歴史村」「旧西垣家住宅」を指定

市では、城下町の町並みや緑豊かな田園景観など素晴らしい景観を守り継承するため、景観計画を策定し、景観まちづくりを進めています。8月25日、篠山市まちづくり審議会の審議結果をもとに、地域景観のシンボルとなる建造物を「景観重要建造物」に指定しました。これで、景観重要建造物は6件となりました。

景観重要建造物とは?

地域の自然、歴史、文化などからみて外観が景観上の特徴を有し、地域の景観形成に重要なものを、景観法に基づき、景観行政団体の長が指定します。

青山歴史村(北新町)

青山歴史村は、桂園舎を中心に、3棟の土蔵、旧澤井家長屋門などからなる施設です。明治時代に、旧篠山藩主青山家の別邸として整備さ



教育熱心であった青山家が慕う市民に、ゆかりの場所として親しまれています。

旧西垣家住宅(大山上)

旧西垣家住宅は、大山区の谷筋に山林地主(林業振興の大庄屋)の住居かつ生産施設として建設されました。大山区の3大庄屋住宅の1軒であり、地区を代表する大規模な建造物で、周囲の山林と一体となった景観を形成しています。

の啓発効果が期待されます。現在も山林、河川、田畑など周辺環境を含めた敷地全体が、ほぼ往時の姿を留めた貴重な歴史的景観を形成しています。



また、大山区では、長い歴史の中で培われた「趣法の精神」という相互扶助の精神が今も生きており、その先頭に立った西垣家の住宅として親しまれていることから、景観重要建造物指定により、地域の活性化や周辺景観の保全

問い合わせ 税務課 ☎ 552・6927

市税・国民健康保険税は期限内に納めましょう ペイジー口座振替サービスも始めます

みんなの暮らしを支えている税金。市では、税負担の公平性を確保するため未収金の削減に取り組んでいます。**現年課税分の徴収を強化**

平成23年度から全職員(一部を除く)が、訪問による納税催告と徴収を行う「職員一斉訪問徴収」を実施しています。平成28年度は、1736件の訪問で、264万706円を徴収しました。

忘れの方に早期納付を促しています。

差し押さえた不動産・動産は入札やインターネットオークションで公売を行い、滞納税に充てています。

- 滞納処分を強化**
- 給与・年金・預貯金などの債権 1150件
- 不動産 118件
- 動産(自動車など) 115件
- その他(売掛金・遺付金・出資金など) 110件

滞納したまま放つておくと納付の意思がないと判断され、差し押さえなどの滞納処分を受けることとなります。病气・失業などで生活状況が変化し、納付にお困りの場合は早めにご相談ください。

簡単便利! キャッシュカードで口座振替の手続きができます

ペイジー口座振替サービスを始めます。市役所窓口の専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力すると、税金や公共料金の口座振替の申し込み手続きが完了します。これまで必要だった「銀行印の押印」が不要です。

対象税目・公共料金 市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、上下水道料金

対象金融機関 ○9月から=三井住友銀行・みなど銀行・中兵庫信用金庫、○10月2日(月)から=兵庫県信用組合・ゆうちょ銀行

受付場所 税務課(市役所本庁舎1階)または水道料金コーナー(市役所本庁舎2階)

手続き方法 免許証などの身分証明書とキャッシュカードを持参ください ※キャッシュカードは、個人の普通預金(貯金)口座に限ります。

ハロウィンジャンボ宝くじは 兵庫県内で購入を!

ハロウィンジャンボ(旧オータムジャンボ)宝くじの売上金は各都道府県の販売実績などに応じて交付され、地域住民の福祉向上に活用されています。ぜひ、県内の宝くじ売り場でお買い求めください。



発売期間 10月11日(水)～31日(火)
問い合わせ 行政経営課 ☎ 552-5114 / (公財)兵庫県市町村振興協会 ☎ 078-322-1151

2 ▶ 11 特集

12 ▶ 13 リポーター

14 ▶ 19 タウンズ

20 ▶ 25 市政リーダー

26 ▶ 27 ささやまホット

28 ▶ 29 はぐくみ

30 ▶ 33 施設情報

34 ▶ 39 企画

(10) 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分者数 (平成28年度中)

降任	免職	休職	降給
0人	0人	4人	0人

(注) 1.分限処分とは、職員が心身の故障などの事由でその職責を十分に果たすことが期待できない場合などに、公務能力の維持・向上の観点からその職員の意に反して行われる処分のことです。

②懲戒処分者数 (平成28年度中)

戒告	減給	停職	免職
0人	1人	0人	0人

(注) 1.懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、公務における秩序維持の観点から、その職員の道義的責任を追及するために行う処分のことです。

(11) 研修実績 (平成28年度)

主催区分	内容	受講人数 (延べ人数)
内部研修	職場学習会(人権)、接遇研修、新規採用職員研修、管理監督職研修(地方創生)、人事評価研修、若手職員農業体験研修、防災研修、人権研修、市民救命士講習、健康づくり研修など	1,896人
派遣研修	兵庫県自治研修所、兵庫県市町振興課、丹波公務能率推進協議会、全国市町村国際文化研修所、地域リーダー養成塾など	219人

(注) 1.全庁的な研修のみ記載しています。

(12) 職員の健康管理

健康診断の状況 (平成28年度)

種別	受診者数
定期健康診断	211人
人間ドック	237人
計	448人

公務災害の状況 (平成28年度)

種別	受診者数
公務災害	5人
通勤災害	0人
計	5人

(13) 公平委員会の状況 (平成28年度)

種別	件数
勤務条件に関する措置の要求状況	0
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0



(8) 特別職などの給与・報酬の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	給料月額など
給与	市長 585,900円
	副市長 599,400円
	教育長 550,800円
報酬	議長 475,000円
	副議長 385,000円
	議員 350,000円
期末手当	(29年度支給割合) 市長 6月期 1.66月 12月期 1.78月 計 3.44月 副市長・教育長 6月期 2.075月 12月期 2.225月 計 4.3月
	(29年度支給割合) 議長 6月期 2.075月 12月期 2.225月 計 4.3月

(注) 1.市長の給料月額、特別条例に基づき30%、期末手当はさらに20%削減しています。
2.副市長及び教育長の給料月額は、特別条例に基づき10%、期末手当も同様に10%削減しています。
3.市議会議員の期末手当は、特別条例に基づき10%削減しています。

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成28年	平成29年	
一般行政部門	議会	5	5	0
	総務	88	88	0
	税務	20	20	0
	農林	27	23	△4
	労働	1	0	△1
	商工	6	6	0
	土木	19	21	2
	民生	49	53	4
	衛生	34	34	0
	小計	249	250	1
特別行政部門	教育	84	84	0
	消防	65	65	0
	小計	149	149	0
公営企業などの会計部門	病院	9	8	△1
	水道	16	16	0
	下水道	4	4	0
	その他	23	23	0
	小計	52	51	△1
合計		450	450	0

(注) 1.職員数は一般職に属する職員数です。
2.公営企業などの会計部門のその他は、国民健康保険・農業共済・介護保険・後期高齢者医療の従事者です。

(7) 職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当 (平成29年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.85月分
12月期	1.375月分	0.85月分
計	2.6月分	1.7月分

(注) 1.職制上の段階、職務の級による加算措置があります。
2.人事評価の結果を勤勉手当に反映しています。

②退職手当 (平成29年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
一人当たり平均支給額	-円	21,332千円

(注) 1.退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
2.その他の加算措置として、早期退職特別措置により、2~45%の加算があります。

③その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手当名	内容
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 父母など 6,500円 16~22歳の特定期間の加算 5,000円
	配偶者がいない場合の一人目の扶養親族子 10,000円 父母など 9,000円
住居手当	家賃支払者 家賃額に応じて最高27,000円まで
通勤手当	(1)交通機関利用者実費支給 ただし、最高限度額55,000円 (2)交通用具利用者 片道2km以上の者 2,500円~31,600円
管理職手当	部長 63,000円 次長 45,000円 課長 36,000円 副課長 31,500円

(注) 1.管理職手当は、給与条例に基づき10%削減しています。

(1) 人件費の状況 (平成28年度普通会計決算) 単位:千円

住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の 人件費率
42,617人	22,772,086	534,308	3,412,245	15.0%	14.8%

(注) 1.人件費には、特別職(議員・各種委員を含む)に支給される給料や報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況

(平成29年度普通会計予算) 単位:千円

職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	
	給料	職員手当	計 B		
398人	1,499,045	261,922	577,931	2,338,898	5,877

(注) 1.職員手当には、退職手当を含みません。
2.給与費は平成29年9月1日時点における額です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料および給与月額の状況

(平成29年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
323,581円	372,962円	41.8歳	333,154円	360,624円	51.6歳

(注) 1.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	篠山市	国
一般行政職	大学卒	178,200円
	高校卒	146,100円
技能労務職	高校卒	153,000円
		-円

(5) 職員の年齢別年間給与の状況 (平成29年4月1日現在)

一般行政職	年間給与
係員・25歳(独身)	3,194,040円
係員・30歳(配偶者)	4,084,048円
係員・35歳(配偶者・子1人)	4,739,714円
係長・40歳(配偶者・子2人)	5,707,152円
課長・50歳(配偶者・子2人)	7,551,157円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長 次長	課長 副課長	課長 補佐	係長	主査	主事	主事	
職員数	10人	40人	20人	82人	82人	18人	28人	280人
構成比	3.6%	14.3%	7.1%	29.3%	29.3%	6.4%	10.0%	100.0%

(注) 1.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。